



町営緊急防災工事計画の決定公告

公 告

次の土地改良事業の緊急防災工事計画を定めたので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 4 第 1 項で準用する同法第 87 条の 4 第 4 項で準用する同法第 87 条第 5 項の規定により公告する。

なお、同法第 96 条の 4 第 1 項で準用する同法第 87 条の 4 第 4 項で準用する同法第 87 条第 5 項の規定により、緊急防災工事計画書の写しを町農政課において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、芳賀町長に同法第 96 条の 4 第 1 項で準用する同法第 87 条の 4 第 4 項で準用する同法第 87 条第 6 項の審査請求をすることができる。

令和 7 年 6 月 24 日

住 所 芳賀町大字祖母井 1020
芳賀町長 大関 一雄



事業名	縦覧期間	審査請求期限
農村地域防災減災事業 唐桶溜地区	令和 7 年 6 月 24 日から 令和 7 年 7 月 23 日まで	令和 7 年 8 月 7 日まで